

令和3年3月18日
都留信用組合

第3回経営諮問会議の概要について

令和元年に当組合で4件の不祥事件が発生致しました。このことを当組合は厳粛に受け止め、経営管理態勢、内部管理態勢、法令遵守態勢を抜本的に見直し、信頼回復に向け、役職員一丸となり全力で取り組んでおります。

その一環として、外部の知見を取り入れ業務改善に生かすため、当組合は令和2年2月26日に「経営諮問会議」を設置致しました。

本会議は、弁護士や金融業務に精通した外部有識者等により構成され、リスク情報等が現場や各会議体を経て理事会へ上程または報告され、透明性をもって審議されているかを事後的に検証するとともに、理事会に対して経営上の助言を行い、理事会に対する牽制機能の発揮等コーポレート・ガバナンスを強化することを目的としております。

先般、「第3回経営諮問会議」を開催致しましたので、概要につき下記の通り公表致します。

尚、本会議は、四半期に1度を目安に開催を予定しております。

記

1. 日 時

令和3年1月28日（木）午前10時30分から午前11時42分まで

2. 場 所

都留信用組合 本店

3. 出席者

足立 一夫 地域金融研究者、元信託銀行勤務（WEB参加）
在原 康充 郡内商工連絡協議会職員部会長
三枝 重人 弁護士

（五十音順、敬称略）

（都留信用組合出席者）

渡邊 和彦 理事長
太田 重泰 常務理事
志村 祐作 常勤理事
奥脇 稔 常勤理事
渡辺 和典 常勤理事
杉田 稔 常勤監事
志村 千里 非常勤監事

4. 渡邊理事長挨拶要旨

新型コロナウイルスの蔓延は予断を許さない状況が続いておりますが、感染予防対策を徹底して参りたいと存じます。

当組合は一昨年の不祥事を踏まえ、令和2年1月31日に関東財務局へ業務改善計画を提出し、業務の見直しと改善に努めて参りました。

この度、経営諮問委員及び非常勤理事の皆様には、業務改善計画の浸透度の検証のため各営業店の「臨店ヒアリング」を実施頂き、誠に有り難うございました。

本会議も3回を数え、委員の皆様には多くの課題を検討頂いて参りました。今回も忌憚のない意見を頂けますよう宜しく御願い申し上げます。

5. 当組合からの説明

当組合より、以下の内容について説明しました。

- (1) 理事会議事録等について
- (2) 業務改善計画の進捗状況について
- (3) 経営諮問委員及び非常勤理事の臨店報告
- (4) 前回提言事項への対応報告

6. 委員提言要旨

○不正防止の為に「定期積金掛け込み状況の6ヶ月照合」については、監査部による監査で、検証漏れが一部発見された。業務多忙の中で検証漏れは数件のみではあるが、完璧な状況となるよう態勢を整え頑張ってもらいたい。

○金融機関は異動が頻繁で人間関係が希薄になりやすいが、「同僚を裏切ってはまずい。」という意識を醸成していくことが不正防止の決め手である。

○役職員のコンプライアンスに対する意識が確実に向上している。業務改善の結果が出ていると感じる。

しかし、事務手続の増加と煩雑化で残業が増えている事が気になる。改善の継続のためには、事務の簡易化が必要である。

○支店内の風通しは良いと感じる。しかし、本部や役員は支店職員と毎日顔を合わせるわけではないので、より一層意識して働き掛けることが必要である。

コンプライアンスを意識すると、厳しくすべきところは厳しくしなければならぬが、その分人間関係の潤滑油が必要であると思う。

○今まで我々経営諮問委員は、都留信用組合の業務改善計画における多くの施策を見て来た。また、業務改善計画の役職員への浸透度を評価するために、経営諮問委員3名が臨店ヒアリングを行い、さらに、非常勤理事2名が同様にヒアリングを行った(合計9店舗)。この結果、役職員に業務改善計画が十分に根付いていることが感じられた。

7. 渡邊理事長からの回答

貴重な提言を頂き有り難うございました。今後も組合内で検討して、経営に生かしていきたいと存じます。本日は、長時間に亘り御議論頂き深く感謝申し上げます。

【本件に関するお客様のお問い合わせ先】

「経営管理部」電話：0555-28-4822

受付時間は平日午前9時から午後5時までとさせていただきます。

以上